

矢板市文化スポーツ複合施設整備に係る未来技術導入に向けた情報提供依頼書

1. 情報提供依頼の目的

本市は、矢板市文化会館、矢板公民館、矢板市体育館を複合化した矢板市文化スポーツ複合施設（以下、「本複合施設」という。）をとちぎフットボールセンター内に整備するにあたり、Society5.0を体現する未来技術の利活用を推進する方針です。

本情報提供依頼は、本複合施設への未来技術の導入に向けて検討を具体化し、今後実施を予定している提案依頼の内容を検討するため、幅広く事業者の皆様より情報提供をお願いするものです。

2. 未来技術導入の目的

矢板市文化会館、矢板公民館、矢板市体育館は、施設の老朽化に加え令和元年台風19号による浸水被害により電気設備に被害を受けました。そのため、これらの施設を統合し新たに本複合施設を整備することとしました。

本複合施設を整備にあたっては、「～文化とスポーツを融合した街づくりの推進～『賑わいとふれあいの文化・スポーツの複合拠点の形成』」を整備コンセプトとし、市民の健康づくりやスポーツツーリズムによる経済効果を高めるため、未来技術を導入し、来訪者の回遊性を高めるとともに競技力向上や健康データの見える化を進めることとしています。また地域再生計画においては、Society5.0を体現した本複合施設の建設を通じ、スポーツツーリズムによる来訪者のさらなる増加とデータヘルスの推進による地域住民の幸福度の向上等を図ることにより持続可能な地域を創ることとしています。

これらの実現を図るため、本複合施設へSociety5.0を体現した最先端の未来技術導入を検討します。

3. 情報提供依頼の内容

情報提供依頼にあたっては、矢板市文化体育複合施設整備基本計画と地域再生計画「未来体育館での健康・地域活性化事業」を踏まえて情報提供いただくようお願いします。

全ての導入予定技術に対応できない場合は、一部の情報提供でも構いません。

(1) 導入対象施設

- ・名称：(仮称) 矢板市文化スポーツ複合施設
- ・場所：矢板市末広町49番地1
- ・スケジュール：

着工：令和4（2022）年8月予定
竣工：令和5（2023）年12月予定
開業：令和6（2024）年5月予定

（2）導入予定技術

①現時点で導入を想定している未来技術を以下に示します。これらに関連する業者保有パッケージの導入や新規システム開発の概要、導入にあたっての要件、ソフトウェア構成及びハードウェア構成、施設の詳細設計にあたっての注意事項、導入スケジュール、概算整備費用及び概算運用費用（年間）、費用内訳、導入実績をご提示ください。

・5Gを活用したスポーツ・文化活動の映像配信

A I・5 G環境を整えることで、映像による行動認識や配信を行い、アスリートを中心に遠隔によるスポーツ指導を行えることや、保護者や観戦者が自身の端末を使い、接触を抑えながら観戦することを実現する。

また、多機能ホールにも新たな生活様式に対応した視聴環境を整備し、更なる文化活動を推進する。

・トレーニング環境の整備とスポーツドック事業

最先端のトレーニング環境を整備することで、比較優位性を高め、これまで取り組んできたスポーツツーリズムによる来訪者をさらに増加させることを目指す。

スポーツに取り組むために必要な「見る」「動く」「走る」といった各種能力を正しく測定・分析し、能力向上に向けたカウンセリングを行う。

・健康ステーション事業

健康ステーションには、健康行動（生活習慣）と健康状態を評価できる機能と継続的な健康行動を促進・支援する機能をもたせる。そして、地域に根ざした、持続可能な健康づくりの拠点としての活用を目指す。

また、現在実施している「やいた健康ポイント事業」を組み込み、更なる市民の活用を促進させる。

・地域・観光情報サービス事業

矢板市の地域・観光情報サービスについて、施設のポータルスマホアプリを開発。活用することで、施設の付加価値を高める。

また、スタンプラリー、音声翻訳、ルート案内などの機能を組み合わせることで、より快適で充実した地域・観光体験を演出する。

・予約管理システム導入事業

施設の空き状況の閲覧や予約、抽選申込みを、パソコンやスマートフォンなどから利用できるクラウド予約システムで、地域住民の利便性が向上する行政サービスを推進する。

特に近年の新型コロナウイルス感染症にも配慮した、ソーシャルディスタンスを時間で確保して換気や消毒など、次の利用の準備時間を確保する機能など、多くの設定機能をもつ。

また、管理する窓口の担当者には、限りなく「直観的に」操作できる工夫がされており、パソコンスキルを求めないやさしいシステムとする。

- ②現時点で導入を想定していない未来技術について、本複合施設への導入が望ましいと思われる技術がありましたら、関連する業者保有パッケージの導入や新規システム開発の概要、導入にあたっての要件、ソフトウェア構成及びハードウェア構成、施設の詳細設計にあたっての注意事項、導入スケジュール、概算整備費用及び概算運用費用（年間）、費用内訳、導入実績をご提示ください。

特に以下のコンセプトに合致する未来技術がありましたら、積極的なご提案を希望します。

- ・児童生徒から高齢者まで、アスリート志向から健康づくりまで、幅広い市民が利活用できる未来技術
- ・障がい者が全力でスポーツを楽しむことができることを支援する未来技術
- ・本複合施設で展開される様々な事業から取得されたデータをもとに、新たな知見を発掘し具現化したサービスを提供する未来技術
- ・災害発生時に本複合施設が指定避難場所となることから、災害時にも利活用できる未来技術

(3) 導入費用予定額

¥112,000,000. (消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 導入スケジュール (予定)

次に示す導入スケジュールは、令和5年度には、既存施設の解体工事を含め完了する計画として想定した最短のものです。

- ・令和4(2022)年度：提案依頼、業者決定(2~3月頃)
- ・令和5(2023)年度：システム設計・構築(12月頃まで)
ハードウェア設置(1~2月頃)
総合テスト、運用準備(2~4月頃)

4. 情報提供依頼の実施期間

令和3年9月22日(水曜日)~令和3年10月22日(金曜日)

5. 情報提供資料の内容

以下の（１）～（３）について提出ください。

（１）情報提供書（会社概要）（様式１）

- ・会社名称
- ・事業内容
- ・担当者氏名、所属部署名
- ・連絡先住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス

（２）情報提供内容（様式任意、情報提供する未来技術ごとにまとめてください）

- ・提供可能な未来技術及び実現可能なサービスの概要
- ・業者保有パッケージの導入や新規システム開発の概要
- ・未来技術導入にあたっての要件
- ・ソフトウェア構成及びハードウェア構成
- ・施設の詳細設計にあたっての注意事項
- ・導入スケジュール
- ・導入実績

（３）概算見積（様式任意、情報提供する未来技術ごとの費用がわかるように積算ください）

- ・整備費用及び費用内訳
※整備期間が複数年にわたる場合は、年間ごとの費用がわかるように積算ください
- ・運用費用（年間）及び費用内訳

6. 情報提供資料の提出方法

本市委託コンサルタント事業者（(株)あしぎん総合研究所）へ電子メール、郵送のいずれかの方法でご提出ください。

（１）電子メールの場合

- ・送信先アドレス：ashiginsouken@honey.ocn.ne.jp
- ・〆切日時：令和３年１０月２２日（金曜日）１７時００分 必着
- ・注意事項：メールの題名の冒頭に【RFI：未来技術】と入れてください。

（２）郵送・宅配便の場合

- ・送付先：(株)あしぎん総合研究所 経営サポート部
〒320-0857 栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5 あしぎんビル 4 階
- ・提出部数：２部及びデータを格納した電子媒体 1 部

- ・〆切日時：令和3年10月22日（金曜日）17時00分必着
- ・注意事項：封筒の宛名面または品名に【未来技術導入に向けた情報提供資料在中】とご記載ください。

7. お問い合わせ先

矢板市 教育委員会事務局 国体・スポーツ局 国体推進担当 担当 川上 将司

住所：〒329-2165 栃木県矢板市矢板106番地2

電話：0287-43-6218（矢板市生涯学習課取次） FAX:0287-43-4436

Email：sports@city.yaita.tochigi.jp

（本市委託コンサルタント事業者）

（株）あしぎん総合研究所 経営サポート部 担当 荒川 貴之

〒320-0857 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5

電話：028-647-5311 FAX：028-647-5316

Email：ashiginsouken@honey.ocn.ne.jp

8. 注意事項

- ・情報提供に関する費用については、各事業者にてご負担をお願いします。
- ・情報提供いただいた事業者に対して、本市及び本市が委託するコンサルタント事業者より質問をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ・提供いただいた資料は返却したしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・提供いただいた資料等の内容については、今後実施する予定である調達に係る仕様書に利用させていただく場合があります。
- ・本資料による情報提供依頼は、システムに関する内容や予算規模を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- ・本件にて本市との間で共有するすべての情報について、開示、漏洩、または本依頼以外の目的による使用は禁止します。
- ・本件により提出された資料等は、本市及び本市が委託するコンサルタント事業者が内容を確認します。それ以外の第三者に無断で資料等を開示することはありません。
- ・本件により、実際の調達参加時の評価等に影響を与えることはありません。
- ・本件に関わる質問につきましては、様式2「質問票」により、令和3年10月4日（月曜日）17時00分までに、本市及び本市が委託するコンサルタント事業者へ必ずメール添付にてお送りください。メールの題名の冒頭に【RFI：未来技術質問】と入れてください。
- ・上記までに寄せられた質問に対し回答可能なものについて、情報共有の必要があると考えられる内容の際は、本サイトに掲載いたします。

以上